

平成22年度

特定健康診査、肺がん・結核検診及びその他の検診

【受診可能な健（検）診一覧】

○印または記載がある方は、受診できます。

健（検）診対象者		特定健康診査	後期高齢者健康診査	生活機能評価	結核検診	肺がん検診	前立腺がん検診	肝炎検査	検診（女性のみの骨粗しょう症）	成人歯科健診
年齢	加入医療保険									
18歳～39歳	全ての保険	—	—	—	—	—	—	—	対象年齢の方	○
40歳～64歳	国民健康保険	○	—	—	○	50歳以上	40歳のみ	○		
	国民健康保険以外	—(※)	—	—	○	50歳以上	40歳のみ	○		
65歳～74歳	国民健康保険	○	—	○	○	○	—	○		
	国民健康保険以外	—(※)	—	○	○	○	—	○		
75歳以上	後期高齢者医療	—	○	○	○	○	—	○	○	

健（検）診の種類	問合せ先
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン検査) 前立腺がん検診 骨粗しょう症検診 肝炎検査・成人歯科健診	健康支援課成人保健係 ☎0479(80)8338
特定健康診査・後期高齢者健診	市民課国民健康保険係 ☎(80)1143
生活機能評価	高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎0479(80)8390

・(※)印の方は、加入している医療保険者に確認し、受診券と被保険者証を持参すれば受診可能です。

〔医療保険者により健診費用が発生する場合があります。〕

・複数の健（検）診が同時に実施されます。受診可能な健（検）診を確認ください。

●40歳以上の山武市国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者対象の健康診査 特定健康診査(後期高齢者健康診査が含まれます。)

対象となる方	①40歳以上の国民健康保険被保険者 (昭和10年6月25日から昭和46年4月1日生まれの方) ②後期高齢者医療被保険者 (昭和10年6月24日以前の生まれの方) ※障がい認定により加入されている方も含みます。
対象とならない方	①40歳以上の国民健康保険被保険者で対象とならない方 ◆妊産婦 ◆(介護等)施設入所の方 ◆半年以上入院されている方 ◆長期間国外にいる方 など ②後期高齢者医療被保険者で対象とならない方 ◆農協検診や人間ドックを受診する方 ◆(介護等)施設入所の方 ◆現在生活習慣病で治療を受けている方(かかりつけ医に相談ください)
内容	①身体計測→②尿検査→③血圧測定・問診→④腹囲測定→⑤医師診察→⑥血液検査 ※会場により順番が変わることがあります。 (腹囲測定は昭和10年6月25日～昭和46年4月1日生まれの方のみ行います)
費用	無料
持ち物	●特定健康診査受診票(事前に記入してください) ●国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証 ●採尿した採尿器 採尿の仕方について:朝起床した直後の尿(無理な場合は他の時刻の尿でも可能です) 出始めの尿は捨て、中間時の尿を採るようにしてください。
結果返却	健診受診後、1か月半程度を経て本人宛に通知します。

◎受診されない方および対象とならない方へ

・職場健診などで健診を受診された方は、結果票(平成22年4月1日以降に受診したもの)の写しを持参のうえ、健診会場が市役所(本庁市民課国民健康保険係または各出張所)窓口に出してください。また、入院などにより今回の健診から対象とならない方はその旨をご連絡ください。

生活機能評価(原則として特定健康診査・後期高齢者健康診査と同時実施となります。)

対象となる方	●65歳以上の方(昭和20年6月25日以前の生まれの方)で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない方
持ち物	生活機能評価の基本チェックリスト(事前に記入してください)